



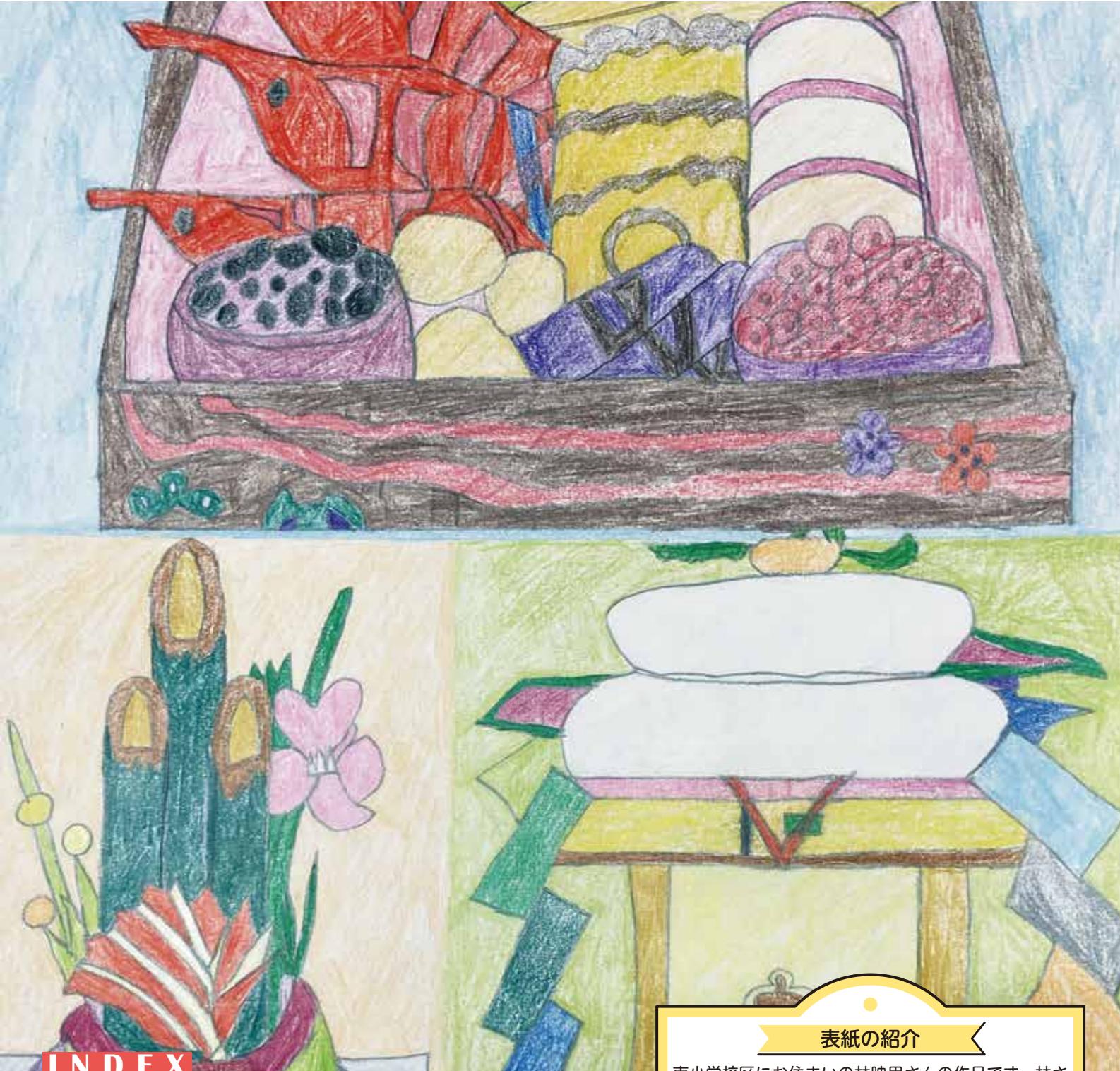
なよがくて

No.127
令和8年1月発行



この広報紙は、
会費を活用して
発行しています。

長久手市社会福祉協議会
イメージキャラクター
福えもん



INDEX

新年の挨拶・新規法人会員紹介

テーマ型募金「ひとり親家庭等入学準備応援募金」開始について

市内こども食堂紹介

ヘルプカード・SOSカードについて

知ってみよう、認知症のこと

表紙の紹介

東小学校区にお住まいの林映里さんの作品です。林さんは朝日インテック株式会社の子会社である就労継続支援A型事業所・フィカス株式会社で毎日がんばって働いています。幼いころから絵を描くことが好きだったという林さんは、今も毎日絵を描き、絵で自身の世界観を表現しています。現在は会社のカレンダーの絵を担当していて、この絵は「1月」を表現したものです。好きなことが仕事に結びつき、「仕事が楽しい」と話しています。

謹賀新年



社会福祉法人
長久手市社会福祉協議会 会長
川本さつき



新年あけましておめでとうございます。

皆さんにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、本会の活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も米をはじめとする食料品や生活用品の物価上昇が続き、私たちの生活への不安が増しています。一方で、株価の上昇やマンション価格の高騰も報道され、所得格差の広がりを感じます。本会では、所得の少ないひとり親家庭等のお子さんが小・中・高等学校へ入学する際に、入学応援金を給付するため、1月から「ひとり親家庭等入学準備応援募金」への協力をお願いしています。毎年多くの募金が寄せられ、お子さんたちの進学の一助とすることができます。皆さまのご協力に改めてお礼を申し上げます。

本会は、住民の皆さまや企業、法人の皆さまからいただいた社会福祉協議会会費や赤い羽根共同募金により事業を運営しております。今後も皆さまのお声を聞きながら、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが地域の一員として参加しやすい場づくりを進めて参ります。本年も皆さまには変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新規長久手市社会福祉協議会法人会員紹介

法人・個人事業主の方々より、法人会員として地域福祉活動推進の貴重な財源をいただきました。

前号に引き続きご紹介します。皆さまからの会費で福祉のまちづくりを進めています。(11月30日現在 敬称略 順不同)



北小学校区

3 □ トクダ株式会社

長久手小学校区

1 □ ヒューマンゲート株式会社

東小学校区

1 □ CARB CONTROLLER



子ども達の進学を応援します！

「ひとり親家庭等入学準備応援募金」にご協力ください！

赤い羽根共同募金運動の一環として、お子様一人につき20,000円を給付するため「ひとり親家庭等入学準備応援募金」を実施します。給付の対象は、令和8年度に小・中・高等学校等に入学予定のお子さまをもつひとり親家庭等です。入学準備には約100,000円がかかるとされています。市からの助成もありますが、それだけでは十分ではありません。是非、ご協力をお願いします。

募金期間は令和8年1月1日から3月31日まで。寄せられた募金は、全額上記応援金へ活用します。



募金方法

① 振込みによる募金 ※振込み手数料はご負担ください。

あいち尾東農業協同組合 長久手支店 普通預金口座 0037126

口座名：長久手市共同募金委員会（ながくてシヨウドウボウキンイインカイ）

② 右QRコードから募金



③ 本会窓口で受付

④ 市内店舗に設置している募金箱へ募金

募金箱は
このPOPが
目印です



なお、法人、個人ともに税制上の優遇措置の対象です。ご希望の方には領収書を発行しますので、本会までご連絡ください。



IKEA長久手様よりの寄贈

この事業では、小学校入学予定の希望者へ、IKEA長久手様より学習机とイスを提供いただいています。今年度は11名のお子さんに提供されます。IKEA長久手様のご協力にお礼申し上げます。



ご案内

申請はお済みですか？

令和8年度に小・中・高等学校に入学予定のお子さまのいるひとり親家庭等の方へ

「ひとり親家庭等入学準備応援金」への申込みがお済みでない方は、右のQRコードより対象等をご確認の上、申請してください。3月31日必着です。



こども食堂ってどんな場所? ～子どもたちを想う人が紡ぐ居場所～

1. 「ただの食堂ではありません」

こども食堂は、経済的な理由で十分な食事ができない子どもだけが利用する場所ではありません。無料または安価で食事を提供し、地域の子どもから高齢者、子育て中の保護者まで、誰もが参加できて一緒にご飯を食べながら交流できる「地域の居場所」です。

2. こども食堂の目的は様々

こども食堂は、月1回開催から毎週開催まで開催頻度に違いがあります。また開催目的も、子どもへの食事提供から、孤食の解消、食育、地域交流の場づくりと様々です。「最近、様子が少し違うな」と子どもの変化に気づいたり、相談に乗つたりと「見守り機能」があるこども食堂もあります。



3. 市内こども食堂の紹介 -紹介項目-

①名称 ②場所 ③開催日時 ④利用料金 ⑤SNS等 ⑥活動のきっかけ ⑦特徴 ⑧ボランティア募集 ⑨寄付の受付

① おやこ食堂ぽんぽん

- ② 岩作長池53-3 子育てシェアの家ぽんぽん
③ 毎週金曜日 17時～19時
④ 子ども：0円～100円 大人：0円～500円
⑤ HP <https://nagaiku.org>



- ⑥ こども食堂を始めたのはコロナ禍真っ最中でした。「食卓をともにする」楽しさや喜びが無くなり、摂食障害のような状態になっている子も少なくありませんでした。また、保護者の経済状況が悪化し、十分に食事をとれていない子と出会うことも増えました。食を通じた交流で心もおなかも満たされる場を提供するためスタートしました
⑦ なんといってもおかげ自由のバイキング形式! その日の体調や気分に合わせて、食べたいものを食べられる分だけ取って食べています。友だちにつられて苦手なものに挑戦したり、相席した知らない人と楽しくおしゃべりしたり、毎回盛り上がっています



- ⑧ 一
⑨ あり(寄付金のみ)

① 子ども食堂むすび

- ② 段の上2901 北小校区共生ステーション
③ 毎月第3日曜日 12時～14時
④ 子ども・高齢者・ひとり親家庭の保護者：無料
その他：500円以上の寄付



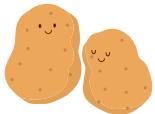
- ⑥ 「安心できる食事を子どもたちに届けたい」「食べ物の安全や大切さを伝えたい」という想いから立ち上げました。
⑦ 子どもたちだけでも安心できる雰囲気で、初めて会った子同士でも笑顔で一緒に食卓を囲んでいます。「家では食べない野菜を食べてくれる」といった嬉しい声をいただいています。子どもたちの「ごちそうさま」「美味しかった」の言葉から温かいエネルギーの循環が生まれます。食事を通して子どもたちが「食べること」「生きること」を学び、未来につながる豊かな感性を育てていきたいと考えています。また、学習支援もしています。



- ⑧ あり
⑨ あり



① すまいる食堂



- ② 岩作中島79-8 岩作集会所 または
岩作宮前118-1 長久手市消防団岩作分団東器具庫
- ③ 毎月2回程度、土日等の17時の部、18時の部
- ④ 子ども(4歳以上) : 100円、大人(18歳以上) : 200円



⑤ p.m.kids.smile@gmail.com

- ⑥ 時々家族以外の人と楽しく一緒にご飯を食べることは、子どもにとって良い経験になり、保護者にとってはホッとする時間になるのではないか、という想いから始めました。
- ⑦ 「家庭の味・季節の味を出しながら、更にもうひと手間かけてます」「食事が終わつた後も、可能な限り、ゆっくりくつろいでもらえるよう工夫してます」



- ⑧ 一
- ⑨ あり

① つながる「わ!」食堂



- ② 上川原6-7 FLUP HOUSE
- ③ 月に1回 基本土曜日 11時～14時
- ④ 無料
- ⑤ emim0622@gmail.com

- ⑥ 直接会って話すなど人とのあたたかい関わりが幸せにつながる感じています。“人と人のつながり”を大切に、地域の中で子どもや大人が安心して過ごせる居場所をつくりたいとの想いから始めました。孤食を減らし、「おいしいね」と笑顔で言い合える関係づくりを大切にしています。
- ⑦ ミニ縁日や、ハロウィンなど季節のイベントも開催しています。塗り絵や折り紙、おもちゃも用意しているので、食事の前後に自由に遊ぶことができます。「おそらく分けコーナー」では、寄付品、参加者の不用品などを持ち帰ることができ、モノや想いを“分かち合う”つながりづくりをしています。メニューは管理栄養士のアドバイスや保育園の献立を参考にし、栄養バランスがよく、小さな子どもでも食べやすい優しい味付けにしています。



- ⑧ あり
- ⑨ あり

① ちゃぶ台研究会ごはん会



- ② 卯塚1丁目101 市が洞小校区共生ステーション

- ③ 毎月第4木曜日 17時頃～19時頃まで

- ④ 小・中学生:無料 高校生以上:100円

大人:300円

- ⑤ chabu_ken_ichigahora ※DMは受け付けていません

- ⑥ 一

- ⑦ 子どもだけでなくひとり住まいの方、高齢の方など、多世代交流の場としてごはん会をおこなっています。市が洞小学校の保護者の方が多いのですが、近隣のおじいちゃんおばあちゃん、大学生のボランティアも参加していつもにぎやかです。お米や野菜は地域の方や長久手市農楽校からの寄付などで成り立っています



- ⑧ 一

- ⑨ 食材や寄付金常時募集

① まちのテラコヤ



- ② 勝入塚205 リニモテラス公益施設

- ③ 毎月第4火曜日 小学生:18時～、中学生:19時～(勉強が終了次第)



- ④ 一律300円(当日現金での支払い)

- ⑤ あっぷすくーる公式 LINE

- ⑥ 愛知県立大学 あっぷすくーる、DoNabenet in あいち、愛知淑徳大学 ロスゼロチームの3つの大学生団体の連携で、学習支援と食事の提供を行っています。それぞれの活動理念『放課後学習支援』、『食を通したつながり作り』、『食品ロス削減』が一体となった取り組みです。



- ⑦ みんなで楽しくおしゃべりをしながら食事をしており、和気あいあいとした雰囲気です。子どもと保護者、大学生、協力いただいているtori8COFFEEの方など、多くの人と交流が生まれる場になっています。食品ロス削減を目的にした野菜を使っているため、毎月違ったカレーを楽しむことができます。

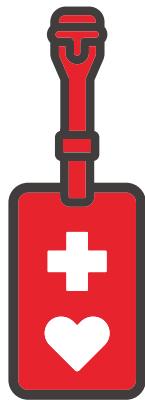
- ⑧ 一

- ⑨ 一

ヘルプマークだけじゃない、 SOSカードの役割も知ってください! ～災害時、あなたが支援者になるかもしれない～

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している、内部障害や難病をもっている、または、妊娠初期など、外見からは援助や配慮を必要としていることが見えにくい方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を受けやすくするために作られたものです。



長久手市SOSカードとは

長久手市では、災害時や緊急時などの際に自分で意思を伝えることが難しい方へ、ヘルプカードとあわせて「長久手市SOSカード」をお配りしています。

災害時の避難や避難所での生活など慣れない場所での生活は、誰にとっても強いストレスがかかります。そのような時にSOSカードを提示することにより、支援を必要としている人のことを周囲が理解できると援助がスムーズに進みます。例えば、アレルギーの有無や配慮が必要なことなど、SOSカードにはその人を支える際に手助けとなる情報が記載されています。緊急時にヘルプマークをもっている人が困っている場面にたちあつたら、声をかけてSOSカードの記入内容を確認してください。

SOSカードは日常生活で困っているときにも役立ちます。

長久手市
SOSカード

緊急時は中を見てください。

Ver.1 SOSカードの使い方

- ◆このカードは、万が一に備えて、ヘルプマークと一緒にして、いつも持ち歩きましょう。
- ◆災害時の避難や避難所において、助けが必要なときに、周りの人を見せてください。
- ◆日常生活で支援が必要なときも、周りの人を見せてください。
- ◆このカードで自分のことを周りの人には伝えることにより、支援の手助けとなります。
- ◆カードには、個人情報が含まれますので、無くさないようご注意ください。
- ◆カードの記入が難しい方は、ご家族や周りの人に手伝ってもらいましょう。

※キリトリ線で切り離し、書いた文字が内側になるよう折りたたんでご使用ください。

わたしのSOSカード

避難所 []

作成日 年 月 日

◎避難行動要支援者制度に

登録 している

していない

生年月日 年 月 日

血液型 型 (+・-)

性別 男・女・その他

住所

電話番号

わがしの特徴 () 内は該当に

(音・光・匂い) に敏感

(手・足・目・耳) が不自由

() じっとできない

() 離されたくない

() 状況を理解しにくい

() 意思を伝えにくい

手伝ってほしいこと等

(自由に記入ください)

障がい・病気・薬のこと

*薬の整理 () に

自分でできる 自分でできない

Ver.2 SOSカードの使い方

避難所 []

作成日 年 月 日

◎避難行動要支援者制度に

登録 している

していない

生年月日 年 月 日

血液型 型 (+・-)

性別 男・女・その他

住所

電話番号

わがしの特徴 () 内は該当に

() 強い不安

() パニックを起こしやすい

() アレルギー・食べられないもの

() () 発作があります

() 移動について配慮が必要

病気や薬のこと

・現在治療中の病気

・いつも飲んでいる薬

知りておいてほしいこと

□右・左の耳が聞こえにくい

□() 補聴器 (あり・なし)

□() 発作があります

(薬 (あり・なし))

□移動のとき、手伝いが必要

□アレルギー・食べられないもの

()

□意思を伝えにくい

□物忘れがある

□パニックを起こしやすい

□その他

Ver.1 障がいがある方向け

Ver.2 高齢者向け

ヘルプマークと長久手市SOSカードは一緒に配布しています。SOSカードをもっている方は自分の気持ちや困っていることを伝えることが難しいので、困っている場面を見かけたら、優しく声をかけ、SOSカードの中を見て手助けをお願いします。

SOSカードはヘルプマークに重ねてカバンなどにつけている方が多いです。困っている方を見かけた際には、まずヘルプマークに何かついていないかを確認してください

ヘルプマーク、長久手市SOSカードどちらも、長久手市役所と長久手市福祉の家社会福祉協議会窓口で配布しています。

長久手市SOSカードは、障がいがある方を想定したもの(Ver.1)と高齢者を想定したもの(Ver.2)の2種類があります。必要な方は窓口でお申し出ください。

知ってみよう、認知症のこと

認知症に関する理解度クイズ！○か×でこたえてね

Q1

認知症はだれでもなる
可能性がある病気である



答

Q2

認知症になっても
できることがたくさんある



答

Q3

認知症の正しい理解を深めるためには
本人の声を聞くことが必要である。



答

Q4

『それは違うよ』『同じ話をしないで』
などの否定的なことばを使っても良い。



答

解説

A1

認知症は高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症する若年性認知症もあり、だれでもなる可能性があります。認知症は脳の病気で、さまざまな原因があるため、認知症の正しい知識や適切な対応が必要です。



A2

認知症と診断された方々の声から、認知症になんでもできること、やりたいことがあります。希望をもって自分らしく暮らすことができるという新しい認知症観が広まっています。



A3

認知症基本法に書かれている「すべての認知症の人が基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できるようにすること」を考え方の一つとして、ご本人の声を聞きながら様々な取り組みを進めています。



A4

否定的な言葉をかけられると、ますます元気がなくなり症状の悪化や急速な進行が見られることがあります。やさしく声をかけたり、手を貸す人が周りにいれば、認知症になんでも安心して暮らすことができます。



2024年1月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。高齢者の約3.6人に1人が認知症またはその予備軍といわれるほど認知症は身近な病気です。若くして罹患することもあり、一人ひとりが自分ごととして考える必要があります。基本法では、「新しい認知症観」が示されています。

それは、「認知症になると何もできなくなる」のではなく、「認知症になんでもできること、やりたいことがあります。地域で仲間とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができる」というものです。

地域に暮らす皆さんが正しい知識を持ち、ご本人の声を聞きながら、誰もが暮らしやすい社会をつくりていきましょう。

認知症基本法に
関するチラシは
こちらから



認知症地域支援推進員のInstagramのアカウントは、
長久手市社会福祉協議会のアカウントに変わりました。



NAGAKUTE_SHAKYOU

ふくし丸ごと何でも相談できます。

さまざまな困りごと・悩みごとの相談窓口

生活相談

経済のことなどで生活にお困りの方の生活再生をサポートします。



生活

仕事

家計

くらし・しごと・つながり支援センター

☎ 0561-62-4700

火曜日～土曜日
9時～16時

✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp

高齢者相談

<長久手・東・北小学校区の方>

長久手市社会福祉協議会

地域包括支援センター

☎ 0561-64-1155

高齢者の皆さんを、介護・福祉・医療・権利擁護など、さまざまな面からサポートします。介護保険や認知症、日常生活の困りごとなど、お気軽にご相談ください。

<西・南・市が洞小学校区の方>

愛知たいようの杜

地域包括支援センター

☎ 0561-64-5174

介護

権利

健康

障がい相談

<長久手・西・東・北小学校区の方>

長久手市社会福祉協議会

障がい者相談支援センター

☎ 0561-64-2333

✉ shogaisoudan@hm.aitai.ne.jp

障がいのある方や難病患者の福祉に関する相談に対応します。日常生活の困りごと、福祉サービスの手続き、就労相談、病院や施設から地域へ移るための相談など、お気軽にご相談ください。

<南・市が洞小学校区の方>

相談支援おかげさん

☎ 0561-41-8807

✉ sodan@mochidori.jp



日常生活自立支援事業



判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方に対し、福祉サービスの利用に関するお手伝い、日常的な金銭管理や預金通帳などの書類のお預かりなどをします。

事業の内容についてはお問い合わせください。※利用にあたり、契約締結審査会の承認が必要です。

権利擁護チーム ☎ 0561-62-4700 ✉ nagakute-shakyo-seikon@hm.aitai.ne.jp

編集・発行



社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

【開館時間】9時～17時 【休館日】毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）

福祉のまち ながくて 第127号 令和8年1月発行

〒480-1102 愛知県長久手市前熊下田171 長久手市福祉の家内

☎ 0561-62-4700 FAX 0561-64-3838 ホームページアドレス <https://www.nagakute-shakyo.or.jp>



NAGAKUTE_SHAKYO

本会HP

相談無料
秘密は
守ります

